

財団法人 菊川建設労働者福祉センター

寄付行為

平成23年11月8日現在

財団法人 菊川建設労働者福祉センター寄附行為

第 1 章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、財団法人菊川建設労働者福祉センター（以下「福祉センター」という。）という。

(事務所)

第2条 福祉センターの事業所を山口県下関市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、建設労働者及び一般勤労者の資質の向上を図る能力開発のための講習並びに研修と福祉に関する諸事業を総合的に行いもって福祉保健文化の向上勤労意欲の高揚、雇用の改善等に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 技能実習並びに雇用管理研修等、建設雇用改善のための諸事業
- (2) 勤労者の教養及び文化の向上のための諸事業
- (3) 福祉センター、福祉施設及び公営施設の運営管理
- (4) 福祉センター及び附帯施設の整備充実
- (5) その他前号の目的達成のための諸事業

第 3 章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附された財産
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 この法人の資産は、理事会の議決に基づいて理事長が管理する。

2 基本財産のうち、現金は確実な金融機関に預け入れ、又は信託会社に信託し若しくは、国公債等確実な有価証券にかえて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は譲渡し、交換し担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、かつ、主務官庁の承認を受けてその一部を処分又は、担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(会計年度)

第10条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第11条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が編成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を経なければならない。

2 事業計画及び収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(事業報告及び収支決算)

第12条 この法人の事業報告及び収支決算は理事長が作成し、毎会計年度終了後2ヶ月以内に監事の監査を経て理事会の認定に付さなければならない。

2 この法人の収支決算に剩余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

(特別会計)

第13条 この法人は必要があるときは、理事会の議決により特別会計を設けることができる。

(収益等の使用)

第14条 前条の特別会計から生じた剩余金は、すべてこれを基本財産又は運用財産に繰り入れなければならない。

(長期借入金)

第15条 この法人が借入金をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経なければならない。

第 4 章 役 員

(役 員)

第16条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理 事 (理事長及び副理事長を含む。) 5名以上8名以内
- (4) 監 事 2名

- 2 役員は、この法人の運営に密接な関係のある機関若しくは団体の役職員又は学識経験者から下関市長が選任する。
- 3 理事長及び副理事長は、理事の互選により定める。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事の選任に当たっては、親族その他特別の関係にある者が理事現在数の3分の1を超えてはならない。

(役員の職務)

第17条 理事長はこの法人を代表し、その業務を統轄する。

- 2 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときは又は欠けたときはその職務を代理する。
- 3 理事は理事会を組織し、必要な事項を審議する。
- 4 監事は民法第59条に定める職務を行う。

(役員の任期)

第18条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠として選任された役員の任期は前任者の、増員により選任された役員の任期は現在者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、必要な職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第19条 役員は次の各号の1に該当するときは、理事会の決議により解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の執行にたえないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反、その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(参 与)

第20条 この法人に参与若干名を置くことができる。

- 2 参与は理事長が委嘱する。
- 3 参与は、この法人の事業運営上必要な事項につき、理事長の諮問に応ずる。

(報酬及び費用弁償)

第21条 役員及び参与には報酬を支給しない。ただし常勤の役員はこの限りでない。

- 2 費用弁償については、別に定める。

(構成)

第22条 理事会は理事をもって構成する。

(理事会の議決事項)

第23条 理事会はこの寄附行為に規定するものほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算の決定。
- (2) 事業報告及び収支決算の承認。
- (3) 剰余金の処分に関すること。
- (4) その他この法人の運営に関する重要な事項。

(招集)

第24条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して請求があったときは、理事長はすみやかに理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するには、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を明示して文章をもって通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(定足数)

第26条 理事会は理事の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむをえない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項についてのみ書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、その理事は出席したものとみなす。

(監事の出席)

第29条 監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

(議事録)

第30条 議長は会議の議事録については、次の事項を記載した議事録を作成し保存しなければならない。

- (1) 理事会の日時及び場所
 - (2) 理事の現在数
 - (3) 出席理事の氏名（書面表決者及び表決委任者を含む）
 - (4) 議決事項
 - (5) 議事経過及び発言者の発言要旨
- 2 議事録には議長及び出席理事の中から、その会議において選出された議事録署名人2

人以上が署名しなければならない。

第 6 章 事 務 局

(事 務 局)

第31条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に職員若干名を置き理事長が任免する。
- 3 事務局に関する規定は別に定める。

第 7 章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第32条 この寄附行為は理事会において理事の4分の3以上の議決を経、かつ主務官庁の許可を受けて変更することができる。

(存続期間)

第33条 この法人は、平成25年3月31日まで存続する。

- 2 この法人の解散に伴う清算人は、理事会において理事の中から選定する。

(残余財産)

第34条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会において理事の4分の3以上の同意を得、主務官庁の許可を受けて、その帰属を定めるものとする。

第 8 章 補 則

(委 任)

第35条 この寄附行為に定めるもののほか、この法人の事業の運営に関し、必要な事項は理事長が定める。

附 則

(施行月日)

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可の日から施行する。

(設立当初の事業年度)

- 2 この法人の設立当初の事業年度は第10条の規定にかかわらず設立の日に始まり、昭和56年3月31日に終わるものとする。

(設立当初の役員の任期)

- 3 この法人の設立当初の役員は、第18条の規定にかかわらず昭和57年5月31日までとする。

附 則

(施行月日)

1 この寄附行為は、山口県知事の認可のあった日（平成17年6月14日）から施行する。

(経過措置)

2 この寄附行為の施行の日から平成18年5月31日までの間に改正後の財団法人菊川建設労働者福祉センター寄附行為（以下「改正後の寄附行為」という。）第16条第2項の規定により新たに選任された役員（増員により選任された役員を含む。）及びその補欠として選任された役員の任期は、改正後の寄附行為第18条第1項の規定にかかわらず、平成18年5月31日までとする。

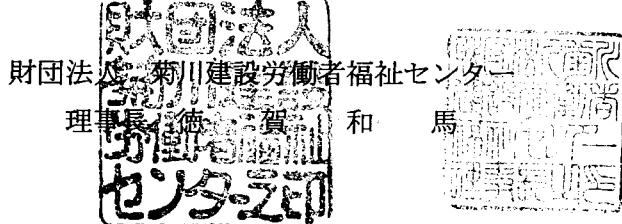
附 則

(施行月日)

- 1 この寄附行為は、平成20年6月1日から施行する。
- 2 この寄附行為は、平成23年6月23日から施行する。
- 3 この寄附行為は、平成23年11月8日から施行する。

これは、財団法人 菊川建設労働者福祉センター寄附行為である

平成24年2月1日



財団法人菊川建設労働者福祉センター 役員名簿

平成24年8月1日現在

役 職 名		氏 名	備 考 〔 所 属 团 体 役 職 名 〕	勤 務 形 態
1	理 事 長	徳 賀 和 馬	下 関 市 (元 菊 川 総 合 支 所 長)	非常勤
2	副 理 事 長	土 山 泰 三	下 関 市 役 所 菊 川 総 合 支 所 次 長	非常勤
3	理 事	石 田 紀 夫	元 支 配 人	非常勤
4	理 事	福 田 義 嗣	建 設 業 者	非常勤
5	理 事	服 部 太 一 朗	下 関 市 商 工 会 理 事	非常勤
6	理 事	清 水 隆 之	サン グ リ ー ン 菊 川 支 配 人	常 勤
7	理 事	藤 永 太 美 登	下 関 市 (元 菊 川 総 合 支 所 長)	非常勤
8	理 事	下 田 賢 吾	下 関 市 役 所 菊 川 総 合 支 所 長	非常勤
9	監 事	岡 原 素 実	下 関 市 (元 菊 川 総 合 支 所 次 長)	非常勤
10	監 事	安 村 倫 行	下 関 商 工 会 菊 川 町 支 所 (経 営 指 導 員)	非常勤
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

平成23年度 経営状況報告書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

財団法人 菊川建設労働者福祉センター

財団法人菊川建設労働者福祉センター事業報告書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

今年度は、東日本大震災の影響や長引くデフレ、円高など不安要素が多く、消費者には自粛ムードが漂い個人消費が低下した1年でありました。

このような状況の中、平成23年度事業計画に基づき全スタッフ一丸となって目標達成に向けて1年間頑張って参りましたが、目標である予算額126,883千円に対して、実績額は123,318千円となり、残念ながら予算額の97.2%を計上するにとどまりました。

しかしながら、今年度は宿泊、宴会及び日帰り入浴の3部門におきまして、売上額・利用客数ともに前年度実績を上回ることができました。これは、『おいでませ！山口国体』の競技が市内各地で開催されたことに伴う効果が大きな増加要因となっております。

内訳としては、売上額（営業収入）で、前年度対比102.7%（3,092,018円増）、利用客数につきましては、前年度対比107.1%（2,434人増）となっております。

経費の削減、見直しはもちろんのこと、どうすればより多くの方にご利用いただき、売上額をアップできるのか、どうすれば自立した安定した経営が出来るか、役職員が協力しいいろいろな意見・アイディアを出し合いながら検討を重ねた1年がありました。

今後もお客様の多種多様なニーズに的確に対応できるフットワークの良い体制づくりを目指したいと考えております。

これからも、更なる従業員の意識改革と、スタッフ一同『もし私がお客様だったら』のスローガンのもと、ご満足いただけるサービスに誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

事業報告概要

- ① シーズン毎にイベントチラシを作成しPRに努めました。
- ② お客様に企画毎にDMを発送しました。（近隣企業など約180社）
- ③ 季節の花を館内に飾りました。
- ④ 安心・安全な下関産食材を中心に県内産の食材を使用した料理の提供に努めました。
- ⑤ 笑顔でのお出迎え、お見送りを実践しました。

- ⑥ 毎日ミーティング（朝礼）を行い、お客様情報や経営方針の徹底を図りました。
- ⑦ サングリーン独自の定期的なイベントを開催しました。
(夏のビアホール・冬の居酒屋バイキング)
- ⑧ コスト削減意識の徹底を図りました。
(原価率の徹底・原材料の適量発注・節電・節水・消耗品等の節約)
- ⑨ お客様に安心・安全にご利用いただくために、施設・設備の定期的メンテナンス・修繕を行いました。(古い空調機のインバーター圧縮機の交換・浴室内滑り止め手摺りの取付・B S放送受信工事)
- ⑩ 浴室のレジオネラ菌対策として、管理マニュアルに沿った毎日の検査・清掃及び定期的な消毒清掃を実施しました。
- ⑪ 調理場（ノロウィルス・食中毒）・客室の衛生管理の徹底を図りました。
- ⑫ 倫理意識をもち、社内外の法令遵守の徹底を図りました。

組織

役員一覧

役職名	氏名	住所
理事長	徳賀和馬	下関市菊川町大字下岡枝556番地
副理事長	藤永太美登	下関市菊川町大字日新2920番地
理事	石田紀夫	下関市菊川町大字下岡枝217番地の2
〃	福田義嗣	下関市菊川町大字樺崎77番地
〃	清水隆之	下関市菊川町大字上岡枝676番地の3
〃	服部太一朗	下関市菊川町大字下岡枝167番地の1
監事	岡原素実	下関市菊川町大字吉賀2369番地
〃	安村倫行	下関市菊川町大字田部494番地8

貸借対照表総括表

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計
I 資産の部			
1 流動資産	5,902,070	943,418	4,958,652
2 固定資産	30,253,176	16,854,600	13,398,576
資産合計	36,155,246	17,798,018	18,357,228
II 負債の部			
1 流動負債	7,133,097	0	7,133,097
2 固定負債	2,000,000	0	2,000,000
負債合計	9,133,097	0	9,133,097
III 正味財産の部			
正味財産	27,022,149	17,798,018	9,224,131
負債及び正味財産合計	36,155,246	17,798,018	18,357,228

一般会計

貸借対照表

平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
普通預金	943,418	
定期預金	0	
流動資産合計		943,418
2 固定資産		
基本財産引当金不動産	14,854,600	
基本財産引当預金	2,000,000	
固定資産合計		16,854,600
資 産 合 計		17,798,018
II 負債の部		
1 流動負債	0	
流動負債合計		0
負債合計		0
III 正味財産の部		
正味財産		
基本財産		16,854,600
剩余金		943,418
負債及び正味財産合計		17,798,018

特別会計

貸借対照表

平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現 金	1,078,129
普通預金	2,404,035
売 掛 金	829,854
棚卸商品	117,071
原 材 料	529,563
未収入金	0
流動資産合計	4,958,652
2 固定資産	
有形固定資産	
建 物	11,677,811
構 築 物	172,123
機械・装置	0
建物付属設備	740,693
車両・運搬具	350,304
工具・器具・備品	317,425
有形固定資産計	13,258,356
無形固定資産	
電話加入権	119,200
無形固定資産計	119,200
投資	
出資金	0
預け金(リサイクル料)	21,020
投 資 計	21,020
固定資産合計	13,398,576
資 産 合 計	18,357,228
II 負債の部	
1 流動負債	
買 掛 金	2,988,023
未 払 金	2,074,325
未 払 消 費 税	1,157,400
預り金	842,349
納税充当金	71,000
流動負債合計	7,133,097
2 固定負債	
長期借入金	2,000,000
固定負債合計	2,000,000
負 債 合 計	9,133,097
III 正味財産の部	
正味財産	
資 本 金	
前 期 繰 越 損 失 金	△ 31,912,038
当 期 未 处 分 損 失 金	△ 5,182,011
当 期 利 益	
当 期 正 味 財 産	△ 37,094,049
負債及び正味財産合計	9,224,131
	18,357,228

収支計算書総括表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計
I 収入の部			
財産運用収入	600	600	0
寄付金収入	0	0	0
繰入金収入	0	0	0
雑 収 入	2,036,071	170	2,035,901
営業収入	119,730,907	0	119,730,907
営業外収入	1,551,036	0	1,551,036
当期収入合計	123,318,614	770	123,317,844
II 支出の部			
事 業 費	0	0	0
繰 出 金	0	0	0
予 備 費	0	0	0
営 業 費	128,051,563	0	128,051,563
営業外支出	48,600	0	48,600
特 別 損 失	328,692	0	328,692
納税充当金	71,000	0	71,000
当期支出合計	128,499,855	0	128,499,855
当期収支差額	△ 5,181,241	770	△ 5,182,011
前期繰越収支差額	△ 30,969,390	942,648	△ 31,912,038
次期繰越収支差額	△ 36,150,631	943,418	△ 37,094,049

平成23年度 一般会計収支決算書

収入の部

(単位:円)

勘定科目			予算額	決算額	増減	備考
大科目	中科目	小科目				
1 財産運用収入	基本財産 利息収入		2,000	600	1,400	
			2,000	600	1,400	
	基本財産 利息収入		2,000	600	1,400	基本財産(定期預金)に対する 利息(2,000,000円×0.03%)
2 寄付金	寄付金収入		1,000	0	1,000	
			1,000	0	1,000	
	寄付金収入		1,000	0	1,000	
3 繰入金収入	繰入金収入		1,000	0	1,000	
			1,000	0	1,000	
	繰入金収入		1,000	0	1,000	
4 雑収入	雑収入		2,000	170	1,830	
			2,000	170	1,830	
		受取利息	1,000	170	830	
		雑収入	1,000	0	1,000	
5 前期繰越 收支差額	前期繰越 收支差額		942,648	942,648	0	
			942,648	942,648	0	
	前期繰越 收支差額		942,648	942,648	0	普通預金 942,648円
収入合計			948,648	943,418	5,230	

支出の部

(単位:円)

勘定科目			予算額	決算額	増減	備考
大科目	中科目	小科目				
1 事業費	研修費		560,000	0	560,000	
			560,000	0	560,000	
		講習会費	100,000	0	100,000	
		印刷製本費	100,000	0	100,000	
		研修助成金	100,000	0	100,000	
		備品費	100,000	0	100,000	
		負担金	10,000	0	10,000	
		旅費交通費	50,000	0	50,000	
	繰出金	消耗品費	100,000	0	100,000	
2 繰出金	繰出金		1,000	0	1,000	
			1,000	0	1,000	
	繰出金		1,000	0	1,000	
3 予備費	予備費		387,648	0	387,648	
			387,648	0	387,648	
	予備費		387,648	0	387,648	
支出合計			948,648	0	948,648	
剩余金(次期繰越金)				943,418		

平成23年度 収益事業特別会計 収支決算書

収 入 の 部

(単位:円)

勘 定 科 目		予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 営業収入		124,850,000	119,730,907	5,119,093	
売上収入		118,150,000	112,915,479	5,234,521	
	施設利用収入	27,500,000	26,579,069	920,931	宿泊料収入 25,365,113円 室料収入 1,213,956円
	飲食収入	76,000,000	73,001,242	2,998,758	料理収入 60,589,281円 飲物収入 12,411,961円
	売店収入	1,500,000	1,384,548	115,452	
	自動販売機収入	250,000	283,172	△ 33,172	
	雑 収 入	12,900,000	11,667,448	1,232,552	入浴料 10,048,302円 その他 1,619,146円
間接税		6,700,000	6,815,428	△ 115,428	
	消費税・入湯税	6,700,000	6,815,428	△ 115,428	消費税 5,629,378円 入湯税 1,186,050円
2. 営業外収入		2,033,000	3,586,937	△ 1,553,937	
受取利息		3,000	1,236	1,764	預金利息
	受取利息	3,000	1,236	1,764	
指定管理料		1,549,000	1,549,800	△ 800	下関市より
	指定管理料	1,549,000	1,549,800	△ 800	
雑 収 入		451,000	2,035,901	△ 1,584,901	
	雑 収 入	451,000	2,035,901	△ 1,584,901	自動販売機手数料 特定求職者・雇用開発助成金
貸し倒れ引当金		30,000	0	30,000	
貸し倒れ引当金		30,000	0	30,000	
収 入 合 計		126,883,000	123,317,844	3,565,156	

平成23年度 収益事業特別会計 収支決算書

(単位:円)

支出の部

勘定科目			予算額	決算額	増減	備考
大科目	中科目	小科目				
1 営業費			126,430,000	128,051,563	△ 1,621,563	
	人件費		52,500,000	51,653,359	846,641	
		賃金手当	25,000,000	23,280,814	1,719,186	臨時職員賃金
		給料手当	21,000,000	22,089,240	△ 1,089,240	職員給料
		法定福利費	5,000,000	4,975,132	24,868	
		福利厚生費	1,500,000	1,308,173	191,827	
	売上原価		30,200,000	30,371,808	△ 171,808	期首124,550+1,293,166- 117,071=期末1,300,645
		商品仕入	1,200,000	1,300,645	△ 100,645	
		原材料仕入	29,000,000	29,071,163	△ 71,163	期首375,013+29,225,713- 529,563=期末29,071,163
	販売及び一般管理費		43,730,000	46,026,396	△ 2,296,396	
		通信運搬費	500,000	443,446	56,554	郵便・電話料・運搬費
		広告宣伝費	1,000,000	1,075,744	△ 75,744	パンフレット・イベントチラシ・インターネット・電話広告
		印刷製本費	200,000	18,900	181,100	伝票他印刷料
		車両関係費	600,000	856,895	△ 256,895	車検料・車両修繕費・マイクロバス
		委託報酬費	900,000	834,750	65,250	会計税理士委託料・社労士
		衛生費	3,000,000	2,577,874	422,126	クリーニング・館内・浴室清掃費
		委託費	4,000,000	4,968,302	△ 968,302	機械設備等点検委託料
		減価償却費	1,500,000	1,379,603	120,397	
		賃借リース料	2,000,000	1,725,119	274,881	パソコン・カラオケ他
		修繕費	500,000	532,426	△ 32,426	
		什器備品費	1,000,000	453,786	546,214	食器等
		旅費交通費	200,000	124,241	75,759	
		水道光熱費	10,000,000	11,162,311	△ 1,162,311	電気料・上下水道
		租税公課	3,800,000	3,849,518	△ 49,518	消費税・入湯税・自動車税
		接待交際費	100,000	118,532	△ 18,532	
		研修費	500,000	323,300	176,700	職員研修
		寄付金	50,000	38,000	12,000	
		仲居・コンパニオン	400,000	354,375	45,625	
		保険料	250,000	231,220	18,780	自動車保険料
		消耗品費	5,400,000	5,250,076	149,924	
		会議費	300,000	229,605	70,395	理事会・監事会等
		燃料費	6,000,000	7,492,564	△ 1,492,564	施設用ガス・重油等燃料費・車両燃料
		雑費	1,500,000	1,985,809	△ 485,809	
		貸倒引当金繰入	30,000	0	30,000	
2 営業外支出	雜支出		60,000	48,600	11,400	
		支払い利息	60,000	48,600	11,400	借入金
3 予備費			392,000	0	392,000	
	予備費		392,000	0	392,000	
	予備費		392,000	0	392,000	
4 特別損失			0	328,692	△ 328,692	
	前期損益		0	328,692	△ 328,692	
	修正損	前期損益修正損	0	328,692	△ 328,692	
5 納税充当金			0	71,000	△ 71,000	
	納税充当金		0	71,000	△ 71,000	
	納税充当金		0	71,000	△ 71,000	
6 当期利益			0	△ 5,182,011	5,182,011	
	当期利益		0	△ 5,182,011	5,182,011	
	当期利益		0	△ 5,182,011	5,182,011	
7 公益会計繰入金			1,000	0	1,000	
	公益会計繰入金		1,000	0	1,000	
	公益会計繰入金		1,000	0	1,000	
支出合計			126,883,000	123,317,844	3,565,156	

正味財産増減計算書
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	600	2,400	△ 1,800
事業収益	119,730,907	116,638,889	3,092,018
受取補助金	1,549,800	907,200	642,600
雑収入	2,037,307	1,515,411	521,896
経常収益計	123,318,614	119,063,900	4,254,714
(2) 経常費用			0
事業費	128,051,563	123,338,661	4,712,902
管理費	48,600	64,800	△ 16,200
経常費用計	128,100,163	123,403,461	4,696,702
当期経常増減額	△ 4,781,549	△ 4,339,561	△ 441,988
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	328,692	0	328,692
当期経常外増減額	△ 328,692	0	△ 328,692
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,110,241	△ 4,339,561	△ 770,680
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,181,241	△ 4,410,561	△ 770,680
一般正味財産期首残高	32,203,390	36,613,951	△ 4,410,561
一般正味財産期末残高	27,022,149	32,203,390	△ 5,181,241
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
III 正味財産期末残高	27,022,149	32,203,390	△ 5,181,241

正味財産増減計算書内訳表

(単位:円)

科 目	一般会計	特別会計	合 計
I 増 加 の 部			
資産増加額	770	0	770
負債減少額	0	177,450	177,450
増 加 額 合 計	770	177,450	178,220
II 減 少 の 部			
資産減少額	0	5,359,461	5,359,461
負債増加額	0	0	0
減 少 額 合 計	0	5,359,461	5,359,461
当期正味財産増減額	770	△ 5,182,011	△ 5,181,241
前期繰越正味財産額	17,797,248	14,406,142	32,203,390
期末正味財産合計額	17,798,018	9,224,131	27,022,149

財産目録

平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	説 明
資 産	現 金	1,078,129 手持現金残高
		3,347,453
	普通預金	943,418 山口銀行 田部支店 №410343 一般会計
		2,103,687 山口銀行 田部支店 №410350
		300,348 JA下関 菊川町支所 №9028302
	売掛金	829,854
	棚卸し	646,634
	商 品	117,071 売店商品
	材 料	529,563 料理材料及び飲み物等
	未 収 入 金	0
有形固定資産	無形固定資産	119,200 電話加入権
		28,112,956
		14,854,600 土地1,485.46m ²
		11,677,811 建物
		172,123 構築物
		317,425 工具・器具・備品
		0 機械装置
		740,693 建物付属設備
		350,304 車両・運搬具
出資金	出 資 金	0
	預け金	21,020 リサイクル料
	基本財産引当金	2,000,000 山口銀行田部支店定期預金№820033166
資 产 合 计		36,155,246

科 目	金 額	説 明
負 債	買掛金	2,988,023 原材料・大深商店
	未 払 金	2,074,325 東洋リネン他
	預り金	842,349 社会保険料
	未払い消費税	1,157,400
	納税充当金	71,000 法人税
	長期借入金	2,000,000
負 債 合 计		9,133,097
差引残財産		27,022,149

監 査 報 告 書

平成23年度の事業運営全般にわたり、平成24年5月18日、法令・寄附行為の定めるところにしたがって内容を詳細に監査しました。
その結果を次のとおり報告します。

1. 事業の運営状況については、予算・法令・寄附行為に照らし違反事項はなく会計経理については、妥当と認められる会計原則に従って貸借対照表・収支決算書は財産及び損益の状況を正しく示していると認めます。
2. 剰余金の処分は、寄附行為の定め及び今後の事業運営を見通す中において妥当と認めます。

平成24年5月18日

監 事 田原泰実

監 事 安村倫行

平成24年度 事業計画

1. 経営理念

(1) 市民の健康でゆとりある生活の実現を図ることのできるサービスの提供を目指します。

運営にあたっては、施設の防災及び衛生管理に努め利用者の安全確保を第一に、施設の効率的運営による経費の削減やサービス向上に努めます。

(2) 地域に根ざした施設として、先ず市民・地域住民に愛される施設を目指し、当地に不足しているサービスの補完や、季節のプラン及び各種イベントの企画・実施により年間を通じて利用者の増加に向けた経営努力を進めて参ります。

(3) 私たちは、「もし私がお客様だったら」の目線で絶えず行動を起こし、お客様からのご要望やクレームにスピーディーに対応します。

(お客様第一主義の徹底・サービスの提供)

2. 経営方針

(1) 販売促進の充実・強化

- ① 季節毎に企画のパンフレットを作成する。
- ② お客様に企画ごとに、DMを発送する。
- ③ 笑顔でのお出迎え・お見送りの実践。
- ④ 定期的なホームページの更新。
- ⑤ 地域の観光施設との連携により交流人口を創出し、地域活性化に努めます。(菊川町観光協会・道の駅・ふるさと市・下関市商工会等)
- ⑥ アンケートの実施による要望の把握と、速やかな改善策の実施。
- ⑦ サングリーン独自の定期的なイベントの開催。

(夏のビアホール・冬の居酒屋バイキング等)

- ⑧ 下関市菊川温泉プールの開業に合わせ相乗効果が発揮できるサービスの開発と提供。

(2) 宿泊

- ① 安全・安心で清潔を第一に防犯・防災に対応した施設づくり。
(特に衛生管理は最重要)

(3) 料理・飲食

- ① 安心・安全な地元の食材を使った、『おいしい料理』の研究開発。
(地産地消・地元及び県産品の積極的な活用)
- ② 原価率の徹底

(4) 人事・労務

- ① 職員に対するサービス向上のスキルアップ及び意識改革のための研修の実施と顧客ニーズに沿ったサービスの提供。
- ② 倫理意識をもち、社内外の法令を遵守します。
- ③ 地域活動に率先して参加します。
- ④ 毎日ミーティング（朝礼）を行い、職員間で情報を共有して目標達成のためにチームとして行動します。
- ⑤ AED救命講習会への参加。

(5) 施設・設備・管理

- ① 内湯温水循環ポンプの更新。
- ② 内湯男性浴槽濾過器の更新。
- ③ 廉房内の換気扇及び空調の修理。
- ④ 機械設備の定期的な点検・整備。

(6) 衛生管理

- ① 浴室のレジオネラ菌対策として、管理マニュアルに沿った毎日の検査・清掃及び定期的な消毒清掃を実施する。
- ② 調理場（ノロウィルス・食中毒等）・客室の衛生管理、消毒の徹底。
- ③ ノロウィルス対策のため、出入口に消毒液と消毒マットの設置。

(7) その他

6月に開業する下関市菊川温泉プールについて、下関市公営施設管理公社との共同事業体により指定管理による管理を行います。

平成24年度 一般会計予算書

収入の部

(単位:円)

勘定科目			本年度 予算額	前年度 予算額	増減	備考
大科目	中科目	小科目				
1 財産運用収入	基本財産 利息収入		600	2,000	△ 1,400	
			600	2,000	△ 1,400	
	基本財産 利息収入		600	2,000	△ 1,400	基本財産に対する利息 2,000,000円×0.03%
2 寄付金			1,000	1,000	0	
	寄付金収入		1,000	1,000	0	
		寄付金収入	1,000	1,000	0	
3 繰入金収入			1,000	1,000	0	
	繰入金収入		1,000	1,000	0	
		繰入金収入	1,000	1,000	0	
4 雑収入			2,000	2,000	0	
	雑収入		2,000	2,000	0	
		受取利息	1,000	1,000	0	
		雑収入	1,000	1,000	0	
5 前期繰越 収支差額			943,418	942,648	770	
	前期繰越 収支差額		943,418	942,648	770	
		前期繰越 収支差額	943,418	942,648	770	
収入合計			948,018	948,648	△ 630	

支出の部

(単位:円)

勘定科目			本年度 予算額	前年度 予算額	増減	備考
大科目	中科目	小科目				
1 事業費	研修費		560,000	560,000	0	
			560,000	560,000	0	
		講習会費	100,000	100,000	0	
		印刷製本費	100,000	100,000	0	
		研修助成金	100,000	100,000	0	
		備品費	100,000	100,000	0	
		負担金	10,000	10,000	0	
		旅費交通費	50,000	50,000	0	
2 繰出金	繰出金		1,000	1,000	0	
			1,000	1,000	0	
		繰出金	1,000	1,000	0	
3 予備費			387,018	387,648	△ 630	
	予備費		387,018	387,648	△ 630	
		予備費	387,018	387,648	△ 630	
支出合計			948,018	948,648	△ 630	

平成24年度 収益事業特別会計 予算書

収入の部

(単位:円)

勘定科目		本年度 予算額	前年度 予算額	増減	備考
大科目	中科目				
1. 営業収入		127,400,000	124,850,000	2,550,000	
	売上収入	120,600,000	118,150,000	2,450,000	
		施設利用収入	28,000,000	27,500,000	宿泊料収入 26,500,000 円 室料収入 1,500,000 円
		飲食収入	76,800,000	76,000,000	料理収入 63,500,000 円 飲物収入 13,300,000 円
		売店収入	1,550,000	1,500,000	50,000
	自動販売機収入	250,000	250,000	0	
		雜収入	14,000,000	12,900,000	入浴料 12,000,000 円 カラオケ 500,000 円 仲居 500,000 円 その他 1,000,000 円
	間接税	6,800,000	6,700,000	100,000	消費税 5,600,000 円
		消費税・入湯税	6,800,000	6,700,000	入湯税 1,200,000 円
2. 営業外収入		2,400,000	2,033,000	367,000	
受取利息		2,000	3,000	△ 1,000	
	受取利息	2,000	3,000	△ 1,000	
	雜収入	2,368,000	2,000,000	368,000	
		指定管理料	1,882,000	1,549,000	333,000
		雜収入	486,000	451,000	35,000 自販機手数料
	貸し倒れ引当金		30,000	30,000	0
	貸し倒れ引当金		30,000	30,000	0
収入合計		129,800,000	126,883,000	2,917,000	

平成24年度 収益事業特別会計 予算書

(単位:円)

支 出 の 部

勘 定 科 目			本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1 営 業 費			129,480,000	126,430,000	3,050,000	
	人 件 費		53,000,000	52,500,000	500,000	
		賃金手当	23,600,000	25,000,000	△ 1,400,000	臨時職員賃金 22,000,000 円 諸手当 1,600,000 円
		給料手当	22,500,000	21,000,000	1,500,000	職員給料 14,500,000 円 諸手当 8,000,000 円
		法定福利費	5,300,000	5,000,000	300,000	健康保険 1,600,000 円 厚生年金 2,900,000 円 雇用保険 800,000 円
		福利厚生費	1,600,000	1,500,000	100,000	中小企業退職金共済金等 1,164,000 円 職員健康診断 150,000 円 職員貸与被服購入費 232,000 円 県共済他 54,000 円
			30,300,000	30,200,000	100,000	
	売上原価	商品仕入	1,300,000	1,200,000	100,000	売店商品
		原材料仕入	29,000,000	29,000,000	0	料理38%・飲物38% 原材料仕入れ
	販売及び 一般管理費		46,180,000	43,730,000	2,450,000	
		通信運搬費	500,000	500,000	0	郵便・電話料・運搬費
		広告宣伝費	1,000,000	1,000,000	0	パンフレット・イベントチラシ・電話広告等
		印刷製本費	150,000	200,000	△ 50,000	伝票他印刷料
		車両関係費	700,000	600,000	100,000	車検料・車両修繕費・マイクロバス
		委託報酬費	900,000	900,000	0	会計税理士委託料・労務士
		衛 生 費	2,800,000	3,000,000	△ 200,000	クリーニング・館内・浴室清掃費
		委 托 費	4,500,000	4,000,000	500,000	日常清掃・ゴミ処理費・エレベーター点検他
		減価償却費	1,500,000	1,500,000	0	
		研 修 費	500,000	500,000	0	職員研修
		賃借リース料	1,800,000	2,000,000	△ 200,000	フロントマシン・カラオケ他
		修 繕 費	500,000	500,000	0	
		什器備品費	1,000,000	1,000,000	0	
		旅費交通費	200,000	200,000	0	
		水道光熱費	11,000,000	10,000,000	1,000,000	電気55万円×12ヶ月・水道70万円×6ヶ月
						消費税 2,230,000 円 法人税 70,000 円 入湯税 1,200,000 円
		租税公課	3,800,000	3,800,000	0	自動車税・軽油税 300,000 円
		寄 付 金	50,000	50,000	0	
		接待交際費	100,000	100,000	0	
		保 険 料	250,000	250,000	0	自動車保険料
		消耗品費	5,400,000	5,400,000	0	
		会 議 費	300,000	300,000	0	理事会・監事会等
		燃 料 費	7,000,000	6,000,000	1,000,000	施設用ガス・重油等燃料費・車両燃料
	2 営業外支出	仲居・コンパニオン	400,000	400,000	0	
		雜 費	1,800,000	1,500,000	300,000	
		貸倒引当金繰入	30,000	30,000	0	
	3 予 備 費		35,000	60,000	△ 25,000	
			35,000	60,000	△ 25,000	
		支払い利息	35,000	60,000	△ 25,000	
	4 公 益 会 計 繰 入 金		284,000	392,000	△ 108,000	
			284,000	392,000	△ 108,000	
		予 備 費	284,000	392,000	△ 108,000	
	5 支 出 合 計		1,000	1,000	0	
			1,000	1,000	0	
		公益会計繰入金	1,000	1,000	0	
	支 出 合 計		129,800,000	126,883,000	2,917,000	